無料

後期高齢者

歯科口腔健診のご案内

治療中の方も、入れ歯の方も受けましょう！！

長野県後期高齢者医療広域連合では、健康づくりの一環として歯科口腔健診事業を実施します。

健診では、歯周病、歯（義歯）のかみ合わせの他に、咀しゃく、えん下、口腔がんの検査が受けられます。（口腔がん検診は必要に応じて、専門の医療機関を紹介します。）

対象者：
- 令和７年度に75歳の誕生日を迎えた方（全員）
- 令和７年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち当案内が届いた方（直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和７年度に歯科医療の受診がなかった方）
- 令和７年度に80歳の誕生日を迎えた方（全員）

楽しく食べて、笑って、明るい毎日を・・・

無料歯科健診を受けて健康長寿につなげましょう

健口　健康

長野県歯科医師会

健診期間：令和８年７月１日（水）～12月30日（水）

※ご予約はお早めに!!

注 意 事 項

1 健診は、受診券に記載のある健診期間以外は受けられません。
必ず期間中に受診してください。

2 現在通院中、治療中の方も健診可能です。

3 健診の予約は、ご本人又はご家族が直接、歯科医院にしてください。
なお、健診期間の終了間際になりますと、予約がとれない場合がありますので、あらかじめ余裕をもって、歯科医院に予約をしていただくようお願いいたします。

4 健診を受けられる歯科医院は「長野県歯科医師会に加入している歯科医院」です。
長野県歯科医師会に加入している歯科医院は長野県歯科医師会又は広域連合のホームページでご確認いただけます。
不明な場合は、広域連合か直接歯科医院にお問い合わせください。

5 健診の結果、治療が必要な場合は、別途、治療費(実費)がかかります。

6 受診後に渡される健診票(控)は、広域連合や市町村窓口に提出いただく必要はありませんが、確定申告の際、セルフメディケーション税制(※)を利用する場合は、提出書類として必要となりますので、ご自身で保管をお願いします。

(※)セルフメディケーション税制とは
適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、令和８年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定成分を含んだOTC 医薬品（いわゆる薬局・ドラッグストア等で購入できるOTC 医薬品）の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払った対価額の合計額が１万２千円を超えるときは、その超える部分の金額（上限：８万８千円）について、その年分の総所得金額等から控除する税制です。

オーラルフレイル＝ささいな口の衰え
- むせる、食べこぼす
- かめない、やわらかいものばかり食べる
- 滑舌が悪い など

～歯科口腔健診を受けて、オーラルフレイルを予防し、いつまでもおいしい食事を～

【お問い合わせ先】長野県後期高齢者医療広域連合
〒380-0935 長野市大字中御所79-5　NOSAI長野会館2階
TEL 026(229)5320　/　FAX 026(228)1850
https://www.koukikourei-nagano.jp/
担当：保健事業室